

飯島町に定住し就職した方へ

奨学金返還を支援します!!



ふるさと飯島

奨学金返還支援補助金

5年間で最大120万円補助! ※

※条件の詳細は要綱をご確認ください。

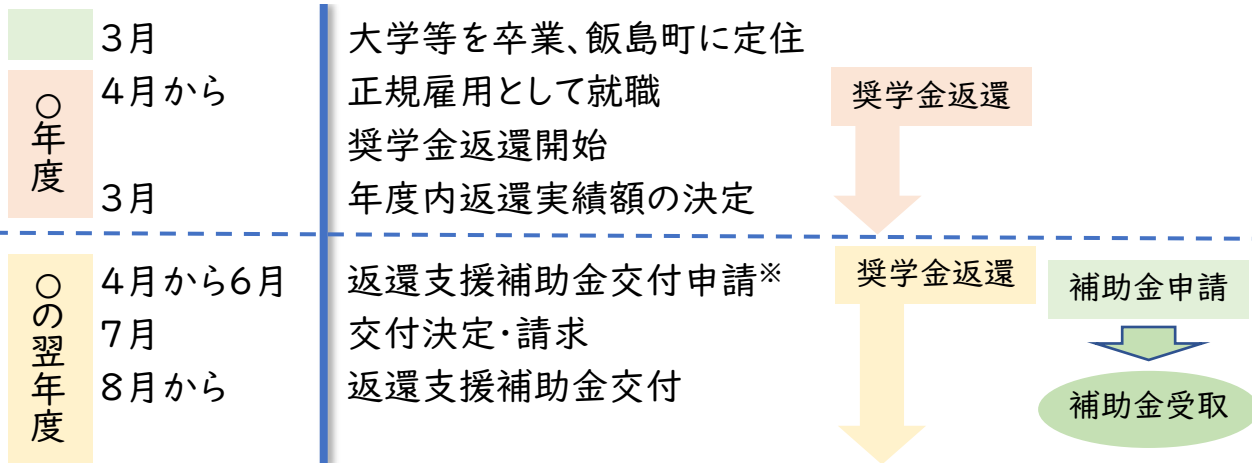
飯島町では、若者の定住促進と地域産業の担い手確保を図るため、奨学金を返還中で町内へ定住し、町内外の事業所へ就職(就業)している方を対象に、返還にかかる費用の一部を補助する制度がスタートします。補助要件は以下のとおりです。

- 大学等を卒業した方
- 奨学金の貸与を受け返還中の方

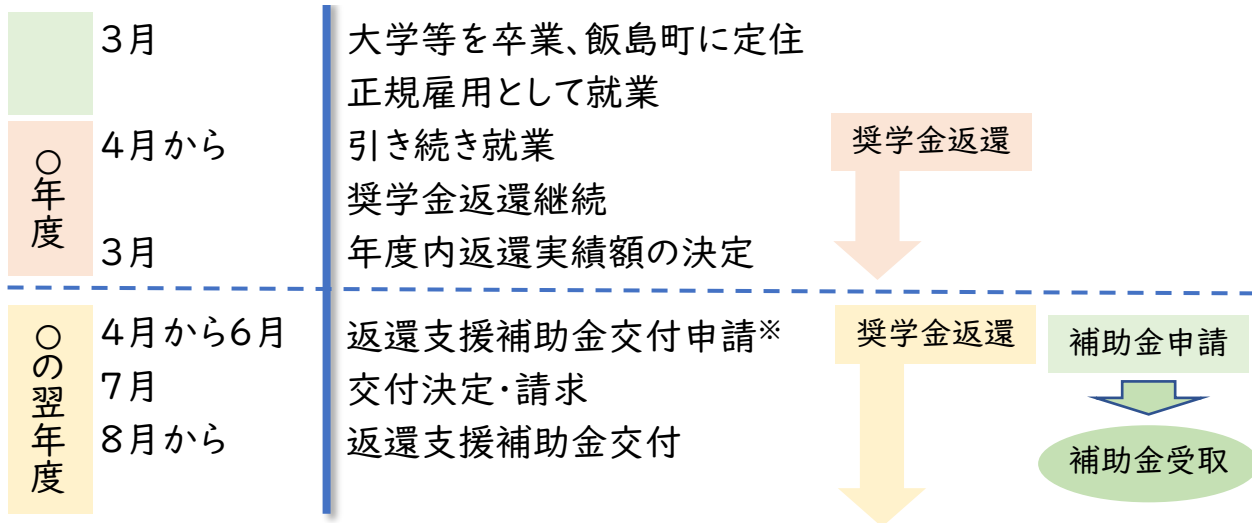
補助条件	補助限度額	補助期間
① 町内に定住し、かつ、企業等に正規雇用として就業している方	補助金の交付を申請する年度の前年度中に返還を行った額の10分の10 12万円上限	最大5年 60万円
② 町内に定住し、かつ、町内の企業等に正規雇用として就業している方	補助金の交付を申請する年度の前年度中に返還を行った額の10分の10 24万円上限	最大5年 120万円

《申請から補助金交付までのながれ》

【例1】新社会人になる場合



【例2】すでに就業している場合



※申請できるのは30歳になる年度までです。上記内容は一例です。詳しくは教育委員会へお問い合わせください。

この「ふるさと飯島奨学金返還支援補助金」は、前年度の返還実績額に対して次の年度に補助金交付申請を行うものです。

将来にわたり飯島町を支えてくれる人材を支援・応援する制度です。詳細については要綱をご確認ください。

申請を検討している、制度を詳しく知りたいという方は、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】 飯島町教育委員会こども室 ☎0265-86-3111
〒399-3702 長野県上伊那郡飯島町飯島2529番地